

■ 新潟市まち・ひと・しごと創生 少子化対策部会アドバイザー会議

日時：平成 28 年 7 月 6 日（水）10:00～

会場：白山会館「芙蓉」

（部会長）

ただいまの説明について質問、ご意見を伺いますが、事前に高野アドバイザー、間瀬アドバイザーから若干の質問と意見をいただいております。

まず高野さんですが、資料 3 の項目立ての 27 番、所定内労働時間数のところで、これはパートタイム労務者等も含んだ数値でしょうかといった質問が寄せられております。

（経済部長）

パートタイムは除いてありますけれども、正規のほか嘱託職員、契約職員、有期雇用の雇用スタイルの方も含まれております。

（部会長）

もう一つ、同じく資料 3 のエの部分で、地元の大学への進学、地元企業への就職の促進という部分なのですが、ここで指標にないのですが、県外大学卒業者の県内就職割合のデータはありますかという質問だったのですが、これはいかがでしょうか。

（経済部長）

直近のデータはないのですが、平成 25 年に新潟県が調査したデータで、県内出身の、首都圏を中心に進学された方々が県内に戻ってくる割合としては 31.5 パーセントというのが、平成 25 年 3 月卒業者の割合でございました。

（部会長）

質問ということでは、間瀬さんからいただいたもので、同じく資料 3 の（3）のウです。これは 26、29 にかかるとは、男性家事・育児の促進の部分なのですが、企業規模にとらわれずに K P I を設定していると思われるのですが、企業の規模の大小によってそれぞれ取得率が設定されていたら教えてくださいという質問でございました。これについてはいかがでしょうか。

（市民生活部長）

この K P I の指標については、企業の規模の大小は区別せずに取得率を設定しています。といいますのは、中小企業や大企業と分けてしまいますと、ごくわずかな人数の変動でパーセントも変わってしまうために、それぞれ小分けして設定するのではなく、合わせた形での K P I の設定となっております。しかし、数値としてはとらえております。

(部会長)

事前にいただいた質問としては以上でございます。

資料3及び資料4につきましてご意見を伺いたいと思います。まず、高野委員、お寄せいただいた意見も含めてお願いできたらと思います。

(高野アドバイザー)

先ほどお聞きした資料3の27の所定外労働時間数について、パートタイマーは含まれていないということだったのですけれども、派遣や契約社員は、限られた時間の中で働いている方もいますので、数値を見たときに、派遣や契約社員が含まれているためか所定外労働時間数が少ないといった印象を受けたのです。まずは、正社員の働き方の見直しに特化したほうがいいのではないかと感じました。

2点目です。県外大学卒業者の県内就職割合のデータの件ですけれども、資料4の56番に、首都圏等新規学卒者に対するU・Iターン支援という取組みが記載してありましたので、それに付随する形でデータをいただきましたかということです。個人的には、新潟で育って、新潟で就職をして住み続けることも一つかと思うのですが、いったん外に出てみることも非常に有効だと思います。大学などで進学して外の空気を吸って、外から見た新潟はどのだろうと。また新潟に戻ってきたときに何ができるのだろうと考えられると非常に新潟市が活性化されるのではないかと考えております。県外に出た人が、新潟市に戻ってくるにはどうしたらいいのかという視点でご検討いただけるといいのではないかと思います。ご質問させていただきました。

3面ですが、資料4のイの仕事と生活の調和のところ、企業に対してワーク・ライフ・バランスの推進・啓発パンフレットを今年度作成して啓発を行うということが記載されていたのですが、ワーク・ライフ・バランスという言葉が一人歩きしている部分が大いではないかと思っております。ワーク・ライフ・バランスが女性のための福利厚生であるという認識があると、企業にとってはそれに対して時間を割いたり、人材確保がすごく大変な状況の中でこの取組みをしなければいけないのかというマイナスイメージが根強くあると思うのです。そこで、パンフレットでは、企業にとってもメリットがあり、人材確保にもつながるし、利益にもつながっていくといったところをアピールしていただくとうれしく思います。

(部会長)

ありがとうございました。

これについてコメントなどはありますか。

(経済部長)

所定外労働時間の件ですけれども、委員おっしゃるように、雇用形態によるばらつきというのは当然あるということは分かっております。正規社員についてはもう少し数字的に多くなるのではないかという印象は持っています。所定外労働時間の圧縮については国もそこに向かって取り組んではいるのですけれども、何がポイントなのかというところが大切なのではないかと思っております、委員がおっしゃるように、雇用形態による把握が必要なのか、あるいは業種、例えば運送業やサービス業などは所定外労働時間が多い業種とされていますので、そういった業種の実態を把握し取組みを検討するほうがいいのかということも含めて、部内、庁内の中で議論していきたいと思っております。

次にUターンのデータですけれども、申し上げたように、平成25年のデータでかなり古くて、しかも新潟県のデータです。新潟市に特化したデータというのは仕事も実際に進めておりますので、必要な部分があるかと思っております。その調査手法であるとか、協力していただける大学の範囲であるとか、そういったことも含めて準備を進めておりますので、よろしく申し上げます。

(市民生活部長)

ワーク・ライフ・バランスの推進について企業に啓発していくときに、企業にとっての大きなメリットがあるのだということをパンフレット等でも知らせていくということにつきましては、ご指摘いただいたとおりでございます。これまで、どちらかという個人働き方や仕事と家事・育児の両立といった側面から語られることが多かったワーク・ライフ・バランスですけれども、今後さらに、経済界にも浸透させていくにあたって、企業にとってのメリットをしっかりと打ち出して理解していただくように、パンフレットの内容についても積極的に伝える内容にしていきたいと考えています。

(部会長)

次に、ご質問いただいた間瀬さんからお願いします。

(間瀬アドバイザー)

今のお話と似たような感じになりますが、ワーク・ライフ・バランスということで、ここ半年、とある仕事でいろいろな企業の経営者と従業員の話を聞いている中で、育児休業に対して企業の規模というのが大きく左右されていると感じております。先ほどおっしゃったとおり、数字は把握していると言いつつも、結局のところ合算値として出たところで、どう改善できるのかと。現状を見ると、新潟は中小企業が多いですから、なかなか難しい問題だと思うのです。この取材活動を通じて、やはり経営者の概念が変わらないと何も変わらないというのは、皆さんご存じのとおりだと思うのですけれども、企業側にとってのメリットとい

うのは、最終的には売上げが下がるのかどうなのかというところで、私が聞いた経営者 10 名は下がらなかったとおっしゃっていますし、業務が効率化したということも実際に起きているようですので、「ワーク・ライフ・バランスはいいですよ」、「生活を充実させれば仕事にもいい作用が生まれる」というのは簡単なのですけれども、実際に導入したときの数値結果としてどうなのかというところで、平成 28 年度の事業の中でワーク・ライフ・バランスというのが書かれていますから、その取組みを着実に実行していかれることを望んでおります。かなり難しく、産業によって大きく変わると思いますから、すぐ結果が出るとは思いません。すぐ結果を出すのはトップダウンで、仕組み自体や就業規則自体を変えてしまうくらいのことをすると大きな変化が生まれると思いますから、そういうこともありまして、ご意見させていただきました。

女性の出産後の社会復帰に関しましても、企業に復帰しても、責任を感じてそのまま退職してしまう方がけっこう増えている印象を受けました。男性が育児のために休むことはもちろんなのですが、女性の社会復帰を行政のシステムとしてどうフォローできるのかというのは、1 企業ごとがいいのか、そういった制度を敷くのがいいのか、一番分かりやすいような、どの企業でも着手できるようなことがあると、より、私にご意見させていただいた 26 番、29 番あたりが目標を達成できるのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

新潟の企業でもけっこうすばらしい取組みをされているところが出ておりますけれども、そういった取組みも含めて企業にとってもメリットがあるといったことを、行政としてもきちんと PR していかなければならないと感じております。

そのほかの皆さんのご意見をいただきたいと思います。

(小島アドバイザー)

意見というか質問のような形になってしまうのですが、資料 3 のウの②新潟で子どもを育てたいと思える教育環境の整備についてなのですが、33 番「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合が 50 パーセントにいかないというのが、私の中ではショックだったのです。私自身、新潟で子育てをして、こんなに子育てしやすいまちはないと思っている一人なので、逆に、なぜ子育てしにくいと思うのか、その具体的な理由は挙がっているのでしょうか。何がしにくいと思わせているのか理由が分からなければ、それを改善することもできないし、例えば学校にいる私たちにとっても、しにくいと感じている保護者の方たちに対して考え方をプラスにさせる声かけなども可能になってくるので、次回でいいので、しにくいと感じている詳しい内容が分かるようであれば教えていただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

小島委員が言われるように、我々も子育てしやすいまちになろうということで頑張っているのですが、残念ながら、アンケート結果では5割に満たないと。これについてはさまざまな状況に置かれている方がいらっしゃいます。市長への手紙という新潟市の制度がありますが、ここでも子育てに関するご意見、ご不満は毎回いただいております。個々人の要望に必ずしも新潟市の施策があっていないという部分がどうしても出てきます。何でも通るのであればそれは実現するのだと思いますけれども、制度上、財源等の問題がございますので、必ずしも万人に100パーセント応えられるものにはなっていないと。たまたまそういった方がご不満の手紙を寄せられるというのはけっこうございます。そういった面で、100パーセントは無理にしても、さすがに50%を超えないというのは問題だろうと思っています。理由の分析というのは、残念ながらそこまで解決できないということですので、分かり次第、お知らせするというので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(椎谷アドバイザー)

資料4の30番、アの②安心して妊娠・出産ができる支援体制の強化の30番なのですが、子育て世代包括支援センターが各区で8か所できたということで、妊娠期からの切れ目のない支援がとても大事だということが全国でも言われていたことが、実際に新潟市でも各区にできたことはとてもよかったと思ひしております。その中で、『妊娠・子育てプラン』を配付し」と書かれているのですが、この内容を見たことがないので、もしかしたらもう入っているかもしれないのですが、母子手帳をもらうときのお母さんたちの状況が、妊娠3か月くらいのときだと思ひますので、産むということが一番重要になっている頃でもありまして、産んでからのことがまだ想像できないという方がけっこういらっしゃいます。お子さんが生まれて、そのときに孤独を感じたり、どのように子育てをしたらいいのだろうと悩み始めるわけです。私たちからしてみますと、マタニティのときから、産んでからの情報というのがとても重要だということを感じておりました。

妊娠・子育てプランの中に、産んでからも、例えばあなたの近くには子育て支援センターや子育て広場があります、子育てを相談する場所がありますというものが一緒に配付されるのかどうなのかということを知りたいと思ひています。先ほども言ひましたけれども、1か月、2か月くらいのお母さんからの問い合わせが非常に増えています。その存在を知らなかったというお母さんたちもとても多く、何で知りましたかと聞いたときに、一番多いのが区だより、お友達からの口コミ、「スキップ」というようなことでした。マタニティのときにそういった支援センターがあるということが書かれていたとしたら、それを見て、いち早く利

用できるのではないかと考えていますので、ぜひお願いしたいということが一つと、来られたときに、産んでからの心配はありますかとか、こういったことがありますよといった一言を添えていただくと印象に残るのではないかと考えていますので、ぜひお願いしたいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

委員のおっしゃるとおりで、妊娠されて不安なときということで、きちんとしたサポートがないかということで、新潟市としてもその方向でこういったものを作らせていただいているということでございます。

妊娠・子育てプランについては保健衛生部長からお願いします。

(保健衛生部長)

これまでも各区でワンストップでやってきたのですけれども、特に今回、妊娠期、出産直後は非常に不安が多いという妊婦さんを支えることが重要ということで、妊娠・子育て支援プランをそれぞれの方に作成させていただきます。そのプランなのですけれども、具体的には妊娠期から生後4か月目くらいまでに重要となる内容が書かれています。母子健康手帳の交付がいつでしたと。その後、妊婦健康診査が全体で14回あります。あるいは安産教室というものが、あなたであれば何年の何月にありますのでといった情報を提供するほか、一般的な適用になりますけれども、出産育児一時金、出産手当金や出生届などの提出のときに気をつけなければならないこと、あるいは1か月児健診や新生児訪問、予防接種といった4か月目までの諸々の情報についてお知らせするとともに、新潟市の子育てアプリというものを作ったので、先ほどの支援センターなどの情報が入っているのですけれども、子育て応援アプリへのアクセスについてもプランの中で合わせて紹介をしております。

新潟市の場合、今までですと、ハイリスクのお母さんやお子さんのところに継続して訪問を行っていたのですけれども、今回、妊娠・子育てほっとステーションを立ち上げることにより、ハイリスクに至らない場合であっても継続してどのような状況かを見ていくということと、出産された後についても、これまでは主に保健サービスについて出生届の際に手続き的な説明を行ってきたわけなのですけれども、今回、ステーションを立ち上げることによって、産婦や新生児の状況を確認していく。先ほど委員がおっしゃったように、一声おかけして確認するということが併せて行うことになっております。これまでの体制に加えまして、特に出生数の多い区には専門の助産師さんを今回新たに増員して対応にあたると。どこの区についても基本マニュアルを作成したり、あるいは研修を通じて職員の技術力を強化する中で対応すると。体制については、今年スタートしたばかりなので、状況を見て検討していき

たいと思います。

(小池アドバイザー)

先ほどの小島委員の新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合のところも少し絡むと思うのですが、この項目や、例えば資料4の33番の地域特性を生かした子育て支援の充実の地域子育て支援拠点事業についての記載があるのですが、新潟市のほうをいろいろと見せていただいていると、かなり区によりカラーが違っていると感じています。新潟市で一体的に施策をとられる必要性ももちろん分かるのですが、同じトーンで同じような施策を打っていくときに、満足がそれぞれの区で同じように上がるかというところについてはやはり疑問があります。中央区や東区、西区のような、ある程度人口が多い地域の中での子育てであったり、あるいは人口が少ない地域でどう子育て支援をやっていくかというところについては、もう少しそれぞれの地域性を生かした支援をやっていったほうが、満足度といったものも高くなるのではないかと見せていただきました。

もう1点。先ほど言った拠点事業についても、具体的な取組みのところ、地域特性を生かした子育て支援の充実とはあるのですが、平成27年度の実績、平成28年度の展開についても、具体的に地域特性をどう生かすかというところについては盛り込まれていないのではないかと気がしますので、このあたりは少し検討していただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

確かに地域によって状況は違っていると我々もとらえています。この辺について、斎藤区長、いかがでしょうか。

(東区長)

そういうことでの区同士での情報交換は、区長レベルではやったことがないです。私も東区のことしか分からないのですが、東区の場合は子育て支援センターは公立が一つもない状況で、区によって整備状況も非常に違っているのではないかと思います。どこの区が遅れているから強化しましょうとか、そういった方針というのはあまり聞いたことがないです。それぞれの区でソフトでカバーしているというところではないかと思います。

(小池アドバイザー)

どこが遅れているからここを強化しようというのではなくて、それぞれの地域が持っているカラーがあって、それぞれに持っている社会資源が違ってきていると思いますので、それぞれの人が持っている社会資源は何で、それをどう生かせば子育て支援環境を充実できるかというのはもう少しカラーがあってもいいのではないかと思います。

(菊地アドバイザー)

参考になるかどうか分からないのですけれども、うちの会の人で、新潟市内の人ではないのですけれども、離婚したときに市役所に相談に行ったらけんもほろろで、扱いが冷淡で悩んでいるときに、新潟市内の人から、東区役所はそういうことに慣れているから対応が親切ですごくいいよと言われて、東区の相談に行ったら、本当に親切で、いろいろな情報を教えてください、結局、東区に引っ越してきた方がいらっしゃるのです。そういうことも大切なかと思います。

(東区長)

東区や一人親家庭が一番多いですし、生活保護率も県内ナンバーワンというところがございますので、もちろん、そういった地域特性をとらえて、区役所は特に福祉のほうには力を入れて、区づくり予算というような独自のものしかないのですけれども、その中でソフトで頑張っていますし、福祉の職員を重点的に配置するような形でやっております。

(部会長)

ありがとうございました。

ほかの区がだめだというわけではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(小島アドバイザー)

先ほど小池委員から出たお話の中で、私の中で一つ疑問が出てしまって、資料4の33、地域特性を生かした子育て支援の充実というのは、生まれてすぐくらいからの子育てを考えたうえでの言葉ですよね。実際、私は小学校でコーディネーターをしていて、地域と学校パートナーシップ事業が始まって、すべての学校にコーディネーターが入っていて、その地域の特性を生かした教育を各学校が進めていて、それは私から見ても成功していると思うのです。私は中央区ですけれども、西蒲区であれば西蒲区の特性、秋葉区であれば秋葉区の特性、地元にある宝物を生かした教育をどんどんやっているのですが、本当は生まれたときから地域の特性といったものを感じられる。産んですぐではなくても、妊娠中でもいいけれども、この地域で子育てするとこんな楽しいこと、うれしいことがあるんだよと。そこが椎谷さんともつながっていくのですが、そういった情報がいち早くお母さんの耳に入ることが大事なのではないかということ、小池先生や椎谷さんの話を聞いていて感じたので、ひとこと言わせていただきました。

(部会長)

ありがとうございました。

たしかに区の中でも地域特性というのは当然あると思いますし、その辺を生かした施策といったことでけっこう成果をあげているところもございます。おっしゃるように、小中学校



だけではなく、その前の段階からそういったことにも着目して、地域に愛着を持っていただく。最終的には地域を支えることにもつながっていくと思っておりますので、ありがたいお話だと思います。

(佐藤アドバイザー)

ただいま、出産から小学生の件までいろいろと出たわけでございますけれども、うちの地域のひまわりクラブの件でございます。一番のマンモス校があるので、私も見に行ったりしているのですが、あまりにも希望する児童たちが多く、今回、3年生以上6年生までとなりましたので、なお一層人数が増えまして、希望する児童たちは全員受け入れるということらしいのです。そこで芋を洗うようにぶつかり合ったり、殴り合ったり大変なところを目にしているわけです。資料4の32にも書いてありますけれども、今年の展開として読ませていただきましたが、一刻も早くつくっていただきたいと思っておりますが、どのような状態でしょうか。

(部会長)

ありがとうございます。

ひまわりクラブ、放課後児童クラブにつきましては、おっしゃるとおり、年々希望される方が増えている状況があります。国の子育て支援の新しい制度でもひまわりクラブの位置づけがだいぶ明確になってきました。昨年度から、新潟市もこれに関する条例ということで、例えば一人当たり最低1.65平米を確保する施設にしるということで、条例上はそうなっております。ただ現実としてそこまでいっていないということがございますので、経過措置として5年間の猶予をいただく形になっています。その中で、年次的に、5年というのは実際に利用されている児童、保護者からしてみれば、何を言っているんだというところがあるのかもしれないのですが、一応、計画的に、基本は学校の中で、空き教室があれば当然それがいいわけですが、そうでない場合はプレハブの施設などを建てながら、何とか解消していこうということで、一応、予算をとってやっているという状況であります。委員おっしゃるとおり、狭あいな施設といったところがいくつもあることは我々も認識、把握しておりますので、その解消に向けて頑張っていきたいと思っておりますが、それにはやはり皆さんの協力が必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(佐藤アドバイザー)

ありがとうございます。

5年間ということになりますと、少子化もずいぶん進んでいくと思っておりますけれども、5年間と言わず、なるべく早急に、地域の皆さんの要望に応じてほしいと思います。

芋洗いのようなところでも、けがをする子どもが出てこないということが不思議だなと思

うくらいなのですけれども、支援員の皆さんが大変苦勞されているようでございます。支援員さん及びお手伝いしてくださる方々のお手当でございますけれども、それもだいぶ低価ということでございまして、支援員の資格を持っておられる方でも、あまりにも給料が安すぎるので、就職はちょっとということをお耳にしておりますので、そこら辺も考慮していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(部会長)

ありがとうございます。

ひまわりクラブの指導員の方のお金といったことや、今年度の予算で少し改善させていただいております。ひまわりクラブの指導員あるいは保育士など、ほかの業種に比べるとかなり低いという状況でございます。これについては引き続き改善に向けて取り組んでいくつもりでおりますので、今しばらく待っていただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

次の議題に進めさせていただきたいと思っております。次第6、地方創生交付金事業の実施結果についてです。配付した資料について、事務局から説明をお願いします。

(新潟暮らし奨励課長)

交付金の目的や制度について説明いたします。私からは資料5-1により説明し、事業の実績をまとめた資料5-2については当部会関連事業について、説明者が変わって説明いたします。

資料5-1をご覧ください。この交付金は地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と優良な施策等の実施に対して国が支援するために創設されたものです。本市では、平成27年2月と9月の補正予算で対応しています。1に記載のとおり、交付金の要件として事業ごとにKPIを設定すること、外部有識者による効果検証等を行うことなどが定められています。効果検証にあたりましては、2に記載のとおり、事業概要や実施結果を踏まえ助言、提案をいただきたいと思っております。

(こども未来課長)

資料5-2について説明させていただきます。本市ではこの交付金を活用し、平成27年度に11の事業を実施いたしました。しごとが9事業、ひととまちで1事業ずつ実施しております。少子化対策部会に係る事業といたしましては、10番のひと、交付金対象事業名が「地域全体で支える子育て応援事業」でございます。この事業は二つの事業から構成されておまして、地域コミュニティ協議会から放課後児童クラブにかかわってもらい、地域力市民力を発揮できる仕組みづくりを進める「放課後児童クラブ地域連携モデル事業」と、新潟市の子育て支援施策情報を提供するためアプリの開発・運営の「子育て応援情報発信事業」を実施

いたしました。右側にはそれぞれの指標を記載しています。放課後児童クラブ待機時総数については、指標を0人としており、実績値も0人で、待機児童ゼロを維持しております。子育てに関する情報満足度は指標値36.9パーセントに対し、実績値は32.7パーセントと下回る結果となっています。指標値を下回ったことについては、アプリの公開を12月に開始しております。子育てに関する情報満足度を測るアンケートは翌2月に実施しております、公開開始後間もないアンケート実施によることかと分析しております。

アドバイザーの皆様からの意見については、限られた時間の中で円滑に進めるため、全員に事前説明とご意見などをいただいております、お手元の参考資料のとおりまとめさせていただきます。お手元に参考資料を配付させていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。5名のアドバイザーの方からご意見をいただいております。放課後児童クラブ地域連携モデルについては、地域で子ども育てる観点から、高齢者と子どもたちがつながれる場があるよい事例ができた。子どもたちを預かってもらえる場所を選択できるメリットがあるなどのご意見をいただいた一方、長期休暇だけの利用や一時利用など、ニーズに応えられる運営。地域コミュニティ協議会がスムーズに行えるにはどうしたらよいかなどのご意見などをいただいております。これからも、地域の子どもは地域で見守る。地域による子育て支援をさらに進めてまいります。また、子育て応援情報発信事業についてのご意見は、対面式アンケートの実施などによる利用者意見の収集、定期的な周知活動、父親向けの情報や年齢に沿った情報提供など、掲載情報の充実についてのご提案をいただいております。これからの利用者からの意見、感想なども参考に、機能や掲載情報を充実してまいります。いただいた意見から、交付金事業としては有効であったと効果検証させていただき、貴重な意見として承りまして、今後の施策の検討に十分活用させていただきたいと思っております。お時間がない中、事前説明をさせていただきます、大変ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

(部会長)

ありがとうございました。

これにつきましても、このほかに事前にいただいた意見のほかにも意見を伺うのですが、若干の補足が必要な点があるかと思っております。5人の方から意見をいただいたのですが、そのうち2番目の放課後児童クラブの三つ目ですが、長期休暇だけ利用したい、一時的に利用したいということが書いてあります。これにつきましては、長期休暇中だけの利用は現在でも可能でございます。この場合は利用日の1か月前となります。一時的な利用については、合併前の制度でやっていたところもございましたが、平成26年度からは統一してなしという形になっているところでございます。

3番目の方の放課後児童クラブ支援についてのコミュニティ協議会の部分でございます。これについては、意見をお寄せいただいたことについて、かなりほかのところのご意見をいただく部分でございます。子育てに限らずコミュニティ協議会について依存しすぎではないかというご意見をいただくところもでございます。本市としては、コミュニティ協議会、地域課題解決パートナーという形で位置づけて一緒にやっていきたいと思いますということ。ご指摘のとおり、たしかに依頼事項が多いと。それも横の連携がとれていないのではないかとこの苦情をいただいております。これについても、庁内横断的な情報共有が必要だろうということで、昨年度、市民協働推進本部というものを立ち上げまして、研修などを通じて職員の共通意識の啓発を行っているということです。地域課題の解決にはやはりその地域を一番知っておられる方たちに主体的に取り組んでいただくのが一番いいということでございますけれども、そうはいっても、コミュニティ協議会個々で事情が違うということがございます。放課後児童クラブの運営については指定管理者としてすでに受けていただいているところもいくつかあるわけですが、すべてのコミュニティ協議会でそれが実現するとは我々も思っておりません。地域の子どもは地域で育てようという意識を醸成していただくために、どのような形でもけっこうですのでかかわっていただきたいと。かかわれる部分でかかわっていただきたいということで、これからも進めていきたいと思っております。

4番目の方のご意見です。コミュニティ協議会がスムーズに行えるにはどうしたらいいかというご意見です。今ほど言いましたように、運営を行っていただいているところがいくつかあります。すぐにそれができるとは思っておりませんので、まずはそういったところの取り組みのご紹介や、情報提供をやって、まずは関心を持っていただくということで進めていきたいと考えております。

5番目の方の支援ということで、これは佐藤委員からお話があった内容でございますので、先ほどお答えさせていただいたとおりということでご了解願いたいと思います。

それでは、事前にいただいたものはこれで終わりですが、それ以外にも、この際コメントしたいということがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小池アドバイザー)

事前ではなく申し訳なかったのですが、子育て応援情報発信なのですが、始まったことは評価できるところで、私も地域などに行くと、保護者の方たちから、ネットを使った情報をキャッチしたいという声を聞いていましたので、これが始まったということは高く評価できることだと理解しています。実際、私もアプリを入れて見せていただいているのですが、情報が公民館主体とされているものが中心になっていて、もう少し幅広く情報発信をしていただけるといいのではないかとこのことが1点。行政が直接運営されているもの

でなくても、地域の中、例えば万代シティでこんなことをやりますよというようなものまで一緒に発信していただけると非常にありがたいと思っております。

2点目は、7月に病児保育の大会が新潟で開催される関係で、今、病児保育を利用されている保護者の方たちに話を聞いていたのですけれども、やはり病児保育のところで、どこのお医者さんで、いつ空いているかが分からないというのが、利用されるお母さんたちにとってはストレスになっているということがよく見えてきました。これはお願いなのですが、ぜひ、アプリの中に一つ、今、ここが空いていますといったことを情報として盛り込めないかと。前の日の晩にお子さんの調子が悪くなったお母さんが、次の日にどこの病児保育なら使えるのかということや、朝、お子さんの調子が悪くなったときに、まず電話をするときに、どこから電話をすればいいのか参考になると思いますので、検討していただければと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

載せる情報についてはこれからも充実を図っていきたいと思っています。

病児保育については、実際、急に具合が悪くなったお子さんをお持ちの方については、どうしたらいいのだろうということが先に立つというのは分かりますので、空き情報までは、リアルタイムでというのはなかなか難しいものがあると思いますが、これも検討させていただきたいと思います。

(佐藤アドバイザー)

先ほど育児休暇のお話も出たのですけれども、それぞれの区でやっていらっしゃるかどうか分かりませんが、西蒲区では「パパノート」というものがありますが、皆さんの区にもあるのでしょうか。

(部会長)

そういった形のきちんとしたものは西蒲区だけです。

(佐藤アドバイザー)

この前、こんなの見たことある？と言われていただけてきたのですけれども、新米パパにはとてもいいことが書いてあると思いますので、今日、持参したわけです。もしできたら、パパからも子育てに協力していただくために、こういったものを作成すれば分かりやすくよろしいのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

冊子の形で提供するかどうかは別として、若い父親向けの情報といったものも発信してい

きたいと思っております。

(大宮アドバイザー)

放課後児童クラブの支援に絡めて、先ほどから出ている6年生までの受け入れということで、子ども一人当たりの平米数がだいぶ少なくなったということもあって、今、PTAで話をさせていただくときに意見として出たのが、ひまわりクラブ、放課後児童クラブと、ふれあいスクールとの兼ね合いのところで、一緒に連携しているところとしていないところがけっこうあるということで、私は小学校の会長と運営委員長もやっているの、ふれあいスクールとひまわりクラブが共催でいろいろな事業をやって協力してもらっているのですが、区や学校によってはばらばらで、ふれあいスクールをやっている時間帯はほとんどひまわりクラブの子ども来るのだけれども、ひまわりクラブの支援員さんはだれも手伝ってくれないと。そうすると、終わってから一人でも二人でも来てくれると、ボランティアとしても助かるのだけれども、そこはなかなか協働できないという意見を聞くので、できれば、そこら辺は協働できるような形で話をさせていただくと、多分、全体的に広がっていくのではないかと思います。

もう1点、場所の関係で、今、放課後児童クラブは校地内につくるということで、学校の敷地内にあるのであれば、もし狭かったら空き教室や特別教室などで空けられるところがあれば空けて、子どもたちに使っていただいて、学校が閉まる時間になったらひまわりに戻るとか、夏の間だとだいぶ暑かったりするので、子どもたちの健康面を考えたら、今ある学校が使えるのであれば、空き教室を使っていただくと、芋洗い状態が少しは解消するのではないかと思います。要望としてお願いしたいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

1点目のふれあいスクールでございますけれども、これもそういったご意見をいただくことが多々ございます。取組み自体は教育委員会とかなり連携して増えてはきていると認識しておりますけれども、まだまだ不十分なところがあると。こういった形できちんとできるのか。これからの目標としていきたいと思っております。よろしくお願いしたいと思っております。

狭あい化に関しての学校施設の有効活用ですが、学校と意思疎通がかなりとれるようになってきたと思っております。例えば夏休み期間などではそういった取組みをすでにやっている部分もありますので、ほかでも進めていきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

だいぶいい時間になってまいりました。資料を見直して、言い足りないことがございませ

たら、事務局に意見をお寄せいただければと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

用意した議題は終了となります。事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。

長時間にわたる会議、ありがとうございます。以上をもちましてアドバイザー会議は終了となります。

本日はありがとうございました。